

# 令和5年度久留米市障害者地域生活支援協議会

## 第1回全体会 議事録

次 第	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 会長・副会長の選出</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 各部会事業報告及び事業計画について</p> <p>(2) 基幹相談支援センターの運営状況について</p> <p>(3) 特定障害福祉サービス等の総量規制について</p> <p>(4) 久留米市障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
開催日時	令和5年8月1日(火) 18:30～
開催場所	公社会館メルクス2F会議室
出席者 (敬称略)	久留米市手をつなぐ育成会、久留米市精神障害者地域家族会、久留米市作業所連絡会 久留米医師会、久留米市介護福祉サービス事業者協議会 久留米市障害者支援施設協議会、久留米市障害者基幹相談支援センター 久留米市立久留米特別支援学校、久留米市保育教会、久留米商工会議所 久留米公共職業安定所、弁護士会筑後支部 久留米大学、久留米市校区社会福祉連合会、臨時委員
欠席者 (敬称略)	久留米市身体障害者福祉協会、久留米市社会福祉協議会、久留米市私立幼稚園協会 久留米児童相談所、久留米市民生委員児童委員協議会 久留米市校区まちづくり連絡協議会
内 容	<p>1. 開会</p> <p>開会挨拶 健康福祉部障害福祉課長より挨拶。</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>事務局から委員へ委嘱状を交付。</p> <p>3. 会長・副会長の選出</p> <p>事務局の提案により、委員から会長・副会長を選出。</p> <p>4. 協議事項</p> <p>(1) 各部会事業報告及び事業計画について</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>・各部会事業報告及び事業計画について資料別紙1を用いての説明を行う。</p> <p>意見・質問</p> <p>&lt;委員&gt;地域包括ケアシステムについて</p>

地域包括ケアシステム検討部会の委員には、精神科医が入っていない。何か意図されているか？

<事務局>

地域包括ケアシステムには、精神科の医療と精神障害者の福祉分野の2つの要素があります。検討部会で検討しているのは、精神障害者の福祉分野であるため、支援している現場の方が委員として構成されています。医師の先生方のご意見をいただきたいところですが、福祉分野の取組として地域の受け皿をどのように構築するか協議することを目的に構成されています。

<委員>

ご存じのように地域移行がほとんど進んでいない。いつか相まってというような会を作るのか。

<事務局>

国の示すガイドラインに沿って進めています。現時点では、この形です。

<会長>

今の説明では意味がわからない。

<事務局>

精神医療分野と障害福祉分野との協議の2本立てとなっています。障害福祉分野では保健センターや保健所、それぞれの福祉事業所、地域と連携するようにガイドラインで国から示されています。国の方針が変更となり、医療と福祉の分野が同じ場所で会議をするという形が示されると思いますが、国からは具体的な時期などは示されていません。

<委員>

受け皿ばかり作っても、出す方が出来なければ意味がない。地域移行を進めるためには、受け皿は必要だが、国の話は聞いたことがない。また、受け皿はそろっているのでは。

<事務局>

受け皿はありますが、システム化されていないという分析がされているため、このような事業が進んでいると解釈しています。久留米市は様々な資源がある。その資源をシステムとして構築することが目的です。

<会長>

資源はあるが、システム構築ができていない。

<事務局>

今回の精神保健福祉法の改正では、福祉側、県の職員や県が相談員を養成して、病院に入って行って地域とつなぐ事業が始まります。しかし、具体的なところは、まだ見えていません。

<委員>

以前から退院支援委員会は病院で作る義務がある。しかし、このままでいいのであろうか。

<会長>

病院側の退院支援委員会と地域福祉の受け皿をつなぐ必要があるということでしょうか。

<委員>

久留米モデルなどを作るならば、画期的なもの。どこの自治体でも滞っている。

<事務局>

ご指摘のとおり。法改正が追い風となり、退院支援委員会に福祉側が入っていったら、不安なく地域に出ていけるようなシステムができればと考えます。

<会長>

退院支援を促進する精神保健福祉士が病院に入り込んで、地域につないでいく。それが令和6年4月から開始される。その動向に期待しているということか。

<委員>

期待していただくのはいいが、これまで実行できていない。精神医学会は反対している。すべての精神科病院ではないが、部局にわかれており、うまくいく方向はないだろうかと思っている。

<会長>

昨年、国連の勧告でも国の精神科医療の分野の取組に要求を突きつけている。

<委員>

受け皿が十分とは言えない感じがする。障害がなければ、受け入れてくれるだろうというところを受け入れないということは現実的にあるだろう。家を借りるにも保証人や家族の反対などある。身体障害者は住む家がなかなか見つからない。民間で見つからず、市営県営でも2回申し込んだ。住まいの確保から難しい。現実が厳しいならあきらめようかとなるのではないか。

<会長>

アメリカは脱施設化をしてたくさんの精神障害者がホームレスになった。居住の確保は大きな課題。

しかし、地域包括ケアシステム検討部会は年に2回。これで会議は進むのか。

<事務局>

このほかの部会や分科会を多く抱えている状況です。前向きに取り組んでまいります。

<会長>

当事者分科会の一般市民と当事者の語り合いの実施の問題点は何か。併走の問題か、希望者の問題か、今でも当事者だけか。

<事務局>

担当していますが、まず、支援者が語っても当事者としてはピントがずれた話題になる可能性があります。コロナ禍でバリアフリーカフェの開催が難しかったこともあり、一般市民と障害者がふれあう機会がなかった。当事者でも障害をオープンにしたい人もいらっしゃる。そのような問題があり、現実そこまで至らなかった。

<会長>

Web 会議アプリは活用できないか。

<事務局>

知的障害のある方は技術的に参加が難しい。支援すればよいが、発信受信が難しく課題と感じています。

基幹相談支援センターの公式ラインを作ってそこでの発信を考えており、7月に企画しようとしたが、豪雨で開催が難しかった。

<会長>

公式ラインとは

<事務局>

基幹や研修会、親の会などの情報を集約して発信する試みです。

<会長>

最近、YouTubeなどで当事者の情報発信されている。オンライン発信は大切な技術。こういう技術を持つ人が増えると

<委員>

YouTubeは観たい人だけが見る。授業だと聞きたくなくても聞かなければならない。

権利擁護の話に変わるが、高齢者施設に入所した人は面会も外出もできないといったことが現実的にある。施設にいると知り合いがいなくなる。生涯そこにいると、問題に気づかれずに亡くなっている。

(2) 基幹相談支援センターの運営状況について

<事務局>

・基幹相談支援センターの運営状況について資料別紙2を用いての説明を行う。

意見・質問

<委員>

セルフプランが計画相談に移行すると聞いている。相談支援専門員がなかなか見つからない。今後の対応予定はあるか。ケアマネージャーが作成している方はセルフプランになるか。ケアマネージャーは障害福祉に関して知識がない人もいる。

<事務局>

ケアマネージャーが入ったケースのセルフプランは少ないと感じていますが、介護と障害で専門性が異なり、それぞれ疎い部分があります。

<事務局>

	<p>サービスを1つしか利用していないことなどから、セルフプランの利用が多い状況です。セルフプランを完全にゼロとは考えていません。なお、サービスの過剰は財政にも影響することからサービスのつけすぎは是正が必要になります。</p> <p>また、相談支援事業所が不足しているということは現実的に測りかねますが、相談支援専門員が不足していた場合、事業として成り立つように報酬をあげていただけるよう、市長会を通して国に伝えていくことはできるかと思います。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>希望された際に相談支援専門員がいないという状況にならないように。相談支援専門員も多忙になっていることも1つの要因でないかと捉えています。</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>現場としては、以前より受けてもらいやすくなっていると感じますが、不足感があります。</p> <p>(3) 特定障害福祉サービス等の総量規制について</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定障害福祉サービス等の総量規制について資料別紙3を用いての説明を行う。</li> </ul> <p>意見・質問</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>総量規制について実施はわからなくもない。</p> <p>(4) 久留米市障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画について</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米市障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画について資料別紙4を用いての説明を行う。</li> </ul> <p>意見・質問</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>相談支援専門員がコーディネートする場合、障害福祉サービスのコーディネートとなくなってしまふ。障害福祉サービスでないところで障害者を受け入れてくれるような取り組みが必要だと考えている。そうすることでいろんな人の理解が膨らんでくるのではないかと考えている。計画にも取り入れてほしい。</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p>民間施設の利用を計画に盛り込んでもらいたいという意見。少しずつ施策が良くなっているようなイメージはある。</p> <p><b>5. その他</b></p> <p>事務局：特になし</p> <p>委員：特になし</p>
2 0 : 0 0	閉会

以上